

全国海運組合連合会
第337回理事会議事録

日 時 平成30年3月22日(木) 12:00~14:30

場 所 神戸・三宮 東急REIホテル 3階 ボールルーム

議 題

1. 輸送部会委員交代に係る件
2. 三部会審議状況に係る件
3/5 砂利船部会 3/6 輸送部会、船主部会
3. SOx規制（燃料油中の硫黄分規制）に係る件
4. 暫定措置事業資金収支実績に係る件
5. 全海運・事務局長会議審議状況に係る件
6. 内航海運活性化プロジェクトチーム審議状況に係る件
7. 安定・効率輸送協議会に係る件
8. 内航主要オペレーター輸送動向（1月実績値）に係る件
9. 全海運創立60周年記念祝賀会開催に係る件
10. そ の 他

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告と共に、議題の順番を一部変更し、議題5並びに6を議題10終了の後に移動する旨提案・了承の下に、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題 1. 輸送部会委員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。(敬称略)

提案組合：富山石川内航海運組合
(輸送部会委員)

(新)
吾郷誠司
富山港湾運送㈱
取締役東京支店長

(旧)
網谷吉博

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題 2. 三部会審議状況に係る件

【3／5 砂利船部会】【船主部会】

議長の要請により、松田理事（砂利船部会長）は、大要以下の通り報告した。

事務局より以下の内容につき説明を受けた。

- SOx規制強化への対応に関し、第3回燃料油環境規制対応連絡調整会議における議論の主なポイント、結果の要点等。
- 内航コンテナ船のセルガイドに関し、船長方向、且つコンテナ配列毎に設置することの旨ルール改正が行われたこと。
- プッシャーバージの安全規制適用猶予期間に関し、
 - ①猶予期間が本年7月31日を以て終了すること。
 - ②以後、特定短距離区域を越えて航行する場合は、一体型PBして安全規制が適用となるので留意すること。
- 内航運送の用に供しようとする自家用船舶に係る取り扱いの徹底に関する内航課からの通知文書
※本件については、「現在に至る経緯」並びに「現在の取り扱い状況」等について明確にするよう、事務局に確認方要請した。
- 暫定措置事業資金収支実績に関し、今後も旺盛な建造意欲が維持され、順調な建造納付金収入が見込まれれば、終了時期の更なる前倒しも考えられること。
※本件については、「返済状況に基づき、相償った年度で終了する」が大多数の意見である。

【3／6 輸送部会】

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

○委員の交代につき、網谷吉博氏から吾郷誠司氏への交代を承認した。

○船主・輸送両部会正副部会長会議について

- ・船主部会側から、船主連絡協議会の活動状況について報告を受け、意見交換を行った。

○SOx規制関連、プッシャーバージ関連、自家用船舶に係る取り扱い関連、暫定措置事業資金収支実績関連は砂利船部会同様の説明を行い了承された。

○その他、各地区の輸送動向等の披瀝と共に、機関部職員配乗基準の緩和を要望していくこととした。

【3／6 船主部会】

議長の要請により、岡本理事（船主部会長）は、大要以下の通り報告した。

○船主連絡協議会の活動状況報告と共に、船主・輸送両部会正副部会長会議を開催し、意見交換を行った旨報告し、了承された。

○SOx規制関連、プッシャーバージ関連、自家用船舶に係る取り扱い関連、暫定措置事業資金収支実績関連は砂利船・輸送両部会同様の説明を行い了承された。

○その他、今後の部会に於いて、用船料適正化に向けた本当の議論を深めていきたい旨発言があった。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題3．S O x 規制（燃料油中の硫黄分規制）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

先般2／8国交省海事局次長による「SOx規制強化への対応に関する説明会」が開催され、2／2、総連合会、旅客船協会、船主協会、石油連盟、国交省、経産省資源エネルギー庁をメンバーとする「第3回燃料油環境規制対応連絡会議」の模様について報告が為された。が開催された。

同連絡会議における議論の主なポイントは以下の通り。

○舶用燃料油の需給推計調査結果について

- ・各種シナリオに基づく需給調査の結果、2020年度以降も各種舶用低硫黄燃

料油の需要量を供給することが可能である。

○船用燃料油の品質確保に向けた対応

- ・石油連盟と船用工業会は、品質の確保及び使用可能な燃料油の性状の幅の拡大を図るべく複数の船用エンジン及び試験燃料を用いた実証実験を今夏実施予定である。

○今後の取り組み方針

- ・スクラバーの小型化・経済性向上・工期短縮
- ・低硫黄A重油へ転換する際の必要な対応とメリットの明確化
- ・LNG燃料船の導入促進
- ・使用可能な燃料油の性状の幅の拡大 等

また、業界が懸念する問題についてはQ&Aを参照乞う。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処、出席理事より以下の意見が述べられた。

あるエンジンメーカーと話した際、A重油専焼船でも1.5%以下の低硫黄燃料使用の場合、潤滑油を換えなければならないとか、粘度の関係で燃料油の熱が上がると他の部分に支障が生じてくるので燃料油冷却装置を設置しなさい、と言われている。経費の掛かる話なので出来るだけ早く各エンジンメーカーと調整頂きたい。

これに対し事務局は、海上技術研究所に於いて今夏より各種エンジンを使った実証実験を行うこととしており、結果が出次第報告する旨回答した。

議題4. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

前期繰越金23億円に加え、2月末までの今年度収入は80億円を超え、収入合計103億6千万円となった。一方、今年度の返済は、8月と2月合計82億7千万円。その結果、今年度の収支差額は17億円、3月末時点の借入金残高は165億1千万円となった。

なお、1ヶ月期申請船28億8千万円認定され、平成30年度8月返済の原資となる。

また、30年度以降は年1回8月の返済となり、30年5/7/9/11/1月期の建造納付金は平成31年度返済の原資となる。このまま順調な建造申請が行われ、納付金収入が見込まれれば、暫定措置事業終了時期の更なる前倒しが考えられる。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題7. 安定・効率輸送協議会に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

本件、内航未来創造プランに謳われた通り、内航海運業界の安定的輸送の確保については、将来に亘る船員の確保・育成や代替建造の促進が内航海運事業者単独の取り組みには限界があるとして、内航海運事業者の間での課題の共有・意思疎通等の連携を一層強化していくことが重要として、荷主企業も巻き込んで且つ行政も加わった「安定・効率輸送協議会」が設置され、更に、太宗貨物である産業基礎物資の品目毎に「石油製品部会」「石油化学製品部会」「鉄鋼部会」を設け、具体的実務面の協議を進めることとなった。

先般、それぞれの部会が開催され、第1回目と言うこともあり、突っ込んだ話は行われなかつたが、船員不足問題、代替建造促進問題、SOx規制対応問題等について共通の課題であることを認識し合つた。

以上の報告の後、鉄鋼部会に参画されている中原理事より、大要以下の補足説明が為された。

荷主からは、船員不足に如何に対応していくのかという質問が多くあり、海技教育機構が精力的に対応しているが、卒業生はフェリー等大型船に就職する傾向が強く、499GT、199GTクラスは大変苦戦している旨回答したが、この辺りの問題を如何に改善していくかと言うことが課題である。

また、鉄鋼メーカーは24時間稼働していることから夜中の荷役作業が結構多く発生して船員に負担が掛かっており、構造上如何ともし難い問題ではあるが、何とか改善して欲しい問題である。

また、船員不足だけではなく、港湾運送事業に於いても人手不足は顕著になってきており、海から陸への中継地点における連携を如何に上手く熟していくかがこれからの課題である、との認識であった。

部会は年2回程度開催する予定である。

議長は、以上の報告に対し意見を求める処特になく、了承された。

議題8. 内航主要オペレーター輸送動向（1月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

1月は荷動きが鈍い月と言われているが、貨物船・油送船共にフル稼働という状況であった。

品目別は以下の通り。

鉄 鋼：神戸製鋼高炉の廃止という事態もあったが製鉄所間の輸送が活発であったとのことで、全体的には5%増となった。

紙・パルプ

：新聞用紙、段ボールの需要が減少したことから11%減と大幅減少となった。

雑 貨：寒波もあって冬物衣料の輸送が好調だったことや、沖縄向け航路が好調だったとして4%増。

自動車：新車販売が伸び悩んで1%減。

黒 油：電力向けは他の燃料が入ってきてることもあり、ここ1~2年厳しい状況にある状態が続いている。

白 油：寒さが厳しくなって灯油等の需要が伸び1%増。

全体的には貨物船・油送船共ほぼ前年同月同様の輸送状況となった。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題9. 全海運創立60周年記念祝賀会開催に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

全海運は1958年（昭和33）10月1日創立し、本年60周年を迎えることから、「全海運創立60周年記念祝賀会」を開催する。

記念祝賀会は新年パーティを有効活用し、

日 時 平成31年1月16日（水）（342回理事会終了後）

17:00~

場 所 東京・平河町 ホテルルポール麹町

祝賀会の詳細については総務委員会で検討することとする。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題10. その他

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

コンテナ船のセルガイド設置方法につき、船長方向に加え、船幅方向に配置することも可能とするルール改正が行われた。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

更に、事務局は本年11月以降の理事会等、今後の会議予定につき以下の通り設定した故、各位スケジュールに留め置き頂くよう要請し、了承された。

平成30年11月21日（水）12：00～ 理事会 神戸

平成31年 1月16日（水）16：00～ 理事会 東京 ※60周年祝賀会

平成31年 3月20日（水）12：00～ 理事会 神戸

平成31年 6月 6日（木）12：00～ 理事会 神戸

議題5．全海運・事務局長会議審議状況に係る件

（省 略）

議題6．内航海運活性化プロジェクトチーム審議状況に係る件

（省 略）

この後、議長は全般に亘って発言を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長、原田副会長を指名し、謝辞の後14：30閉会を宣した。

以上